

「オープン市役所（究極の情報公開）」について

◆ 基本的な考え方

【施策プロセスの見える化】～市の保有する情報は公開を原則とする（情報公開条例前文）～
趣旨・目的

市政運営の透明性を確保し、市民の市政参加を促進することにより、市民本位の開かれた市政を実現するため、施策の発端から決定・実行までの施策プロセスを「見える化」する。

- 市政の透明性の向上
施策について、市民と情報を共有することによる説明責任の遂行
- ガバナンスの強化
市民の意見・要望を反映した、市民ニーズに合致した施策の展開

従来、「説明責任を果たすための公文書作成指針」に基づき作成していた「会議要旨」等を体系的に整理し、積極的に公表していく。

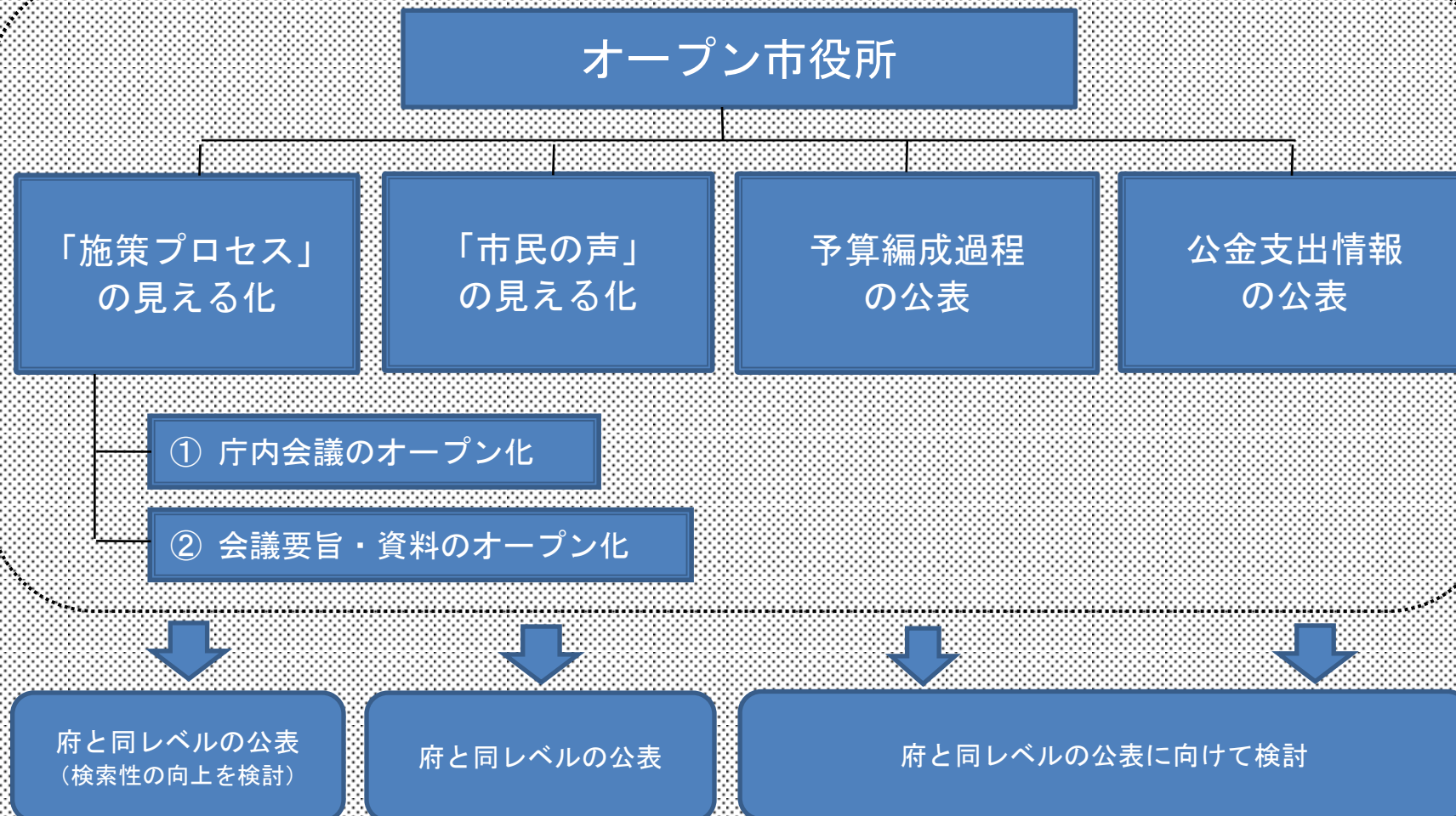
【「見える化」する項目】

- 1 特別職、局部長からの指示事項
- 2 戦略会議、府市統合本部における議題
- 3 各課が運営方針に掲げる項目 など

【「見える化」する内容】

- 1 発端
- 2 所属での検討事項
- 3 施策の実施、結果 など

◆ 全体イメージ図



◆ 今後のスケジュール（予定）

- 24年 1月～
庁内会議のオープン化
- 24年 2月～
全事業の予算一覧を公表
- 24年 4月～
「施策プロセス」の見える化モデル試行
- 24年10月
「市民の声」の見える化開始
→全件公表の運用開始
- 25年度予算編成～
全事業の予算要求調書を公表
- ～25年 4月
全所属で「施策プロセス」の見える化運用開始